



## 第2章 自転車利用に関する 現状と課題





## 第2章 自転車利用に関する現状と課題

### 第1節 上位計画・関連計画での位置付け

本計画の計画策定方針を検討する上で、参考としている上位計画・関連計画は、以下のとおりです。

【上位計画1】明石市第5次長期総合計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）

#### ◆計画概要

- ・平成23～平成32年のまちづくりの指針となる計画です。

【平成32年のまちの姿】

「ひとまちゆたかに育つ未来安心都市・明石」

<まちづくり戦略>

目指す10年後のまちの姿  
ひと まち ゆたかに育つ  
未来安心都市・明石

#### まちづくりを進める手法

- ◆選択・集中する  
効果の大きい取り組みに人材や財源を重点配分する
- ◆みんなで進める  
まちづくりの担い手の参画と協働で進める
- ◆地域にあるものを活用する  
地域特性を磨くとともに、既存施設の機能を高める
- ◆広域的な視点を持つ  
連携するとともに、お互いに競い合いながら発展していく

子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す  
戦略の5つの柱

- |                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 1 安心・安全を高める           | 4 まちを元気にする     |
| 2 自立した温かい地域コミュニティをつくる | 5 一人ひとりの成長を支える |
| 3 明石らしい生活文化を育てる       |                |

#### ◆自転車関連の主な計画

- 戦略1 安心・安全を高める ⇒ 交通安全対策の充実
- 戦略2 明石らしい生活文化を育てる ⇒ サイクリングなど自転車を利用しやすい環境の整備

【上位計画2】明石市都市計画マスタープラン（計画期間：平成23年度～平成32年度）

◆計画概要

・都市計画法に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示す計画です。

【ランドデザインコンセプト】

「海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ未来安心都市・明石」

明石市の都市づくりの基本的な考え方

〈都市づくりの視点〉

●人口減少・長寿時代を念頭に置いた、既成市街地・集落での“住み続けやすい”都市づくり

●明石らしさを感じる“地域資源”を活かした都市づくり

●隣接市町との戦略的な連携、魅力競争に基づく、主体的な都市づくり

〈ランドデザインコンセプト〉

〔明石市第5次長期総合計画：今後の都市空間〕

自然の豊かさと都市の利便性をさらに磨き、「安らぎ」と「にぎわい」が融合した「ひと まち ゆたかに育つ」空間の創出

〔都市計画マスタープラン〕

海、緑、歴史、文化の魅力が暮らしにとけこむ 未来安心都市・明石

〈都市づくりの基本的な方向〉

- ①明石らしさを感じる空間資源を守り育てる都市づくり
- ②都市と田園が融合する緑豊かな都市づくり
- ③核に都市機能が集まる集約型の都市づくり
- ④地球に優しい交通環境を備えた都市づくり
- ⑤安心・安全で、人に優しい都市づくり

◆自転車関連の主な計画

- 生活連携軸の形成：限られた道路空間での自転車・歩行者優先化等による自転車利用や徒歩での移動がしやすい道づくり
- 交通施設の整備：徒歩や自転車は、手軽で環境に優しい交通手段として、積極的にネットワークを形成

【上位計画3】明石市総合交通計画（計画期間：平成25年度～平成34年度）

◆計画概要

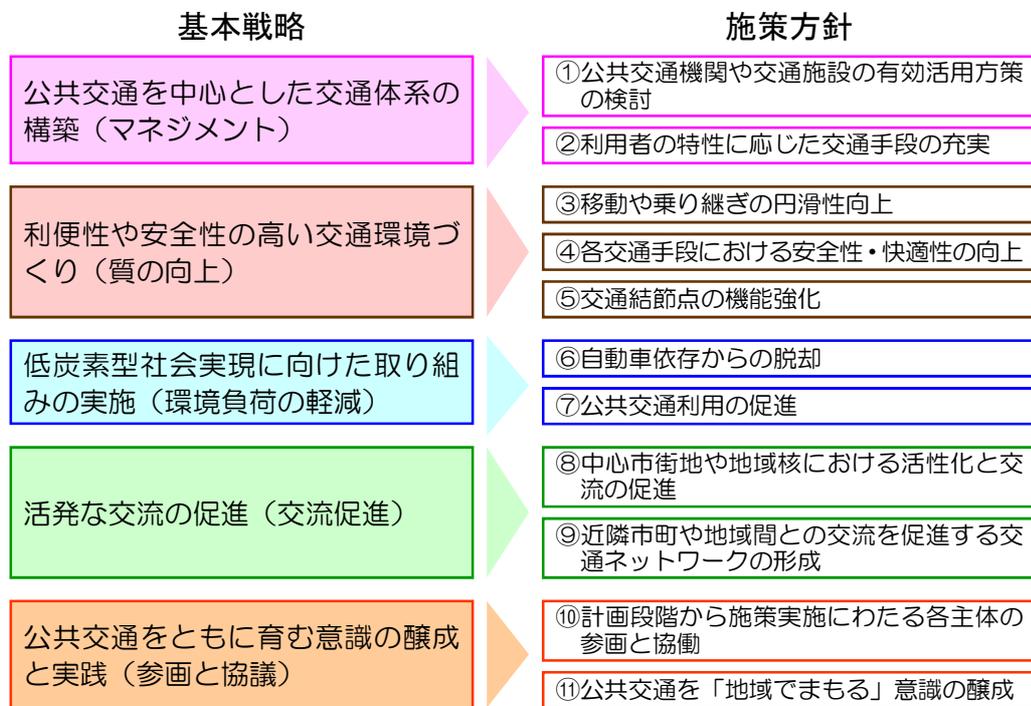
- ・本市の交通部門における計画です。公共交通の利用促進を基本とした施策展開を計画しています。

【計画の基本理念】

**活発な交流による、恵まれた地域特性が生きるまちづくりの実現**

【計画の目標（平成34（2022）年）】

- 公共交通利用者数：約1億人/年に増大（平成22年時点の9,329万人/年の約7%増大が必要）
- 交通手段分担率：自動車分担率32%に減少、公共交通分担率22%に増加、二輪・徒歩利用者分担率46%を維持
- 外出割合：平成22（2010）年の水準（77%）を維持



◆自転車関連の主な計画

【施策体系】

- ・ 目標達成のために利便性や安全性の高い交通環境づくり(質の向上)を展開  
⇒自転車利用環境の向上、交通安全対策の充実

【主要プロジェクト】

- ・ 「交通安全対策の充実」  
⇒自転車利用者の安全確保  
(自転車シミュレータを用いた交通安全教室、模擬交通事故再現交通安全教室)

【地域別の交通施策】

- ・ 西明石地域及び二見地域では、自転車利用環境の向上が重点施策のひとつ

## 【関連計画1】第2次明石市交通安全計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）

## ◆計画概要

- ・安全・安心な暮らしの実現のために実施すべき交通安全施策の基本方針を示しています。

## 【基本方針】

高齢者をはじめとした交通弱者に重点を置き、誰もが安全で安心して暮らせるまちを目指す。

【交通安全目標】 交通事故死傷者数 1,700人以下

## ＜重点目標＞

- ① 高齢者事故件数 440件以下
- ② 自転車事故件数 340件以下
- ③ 鉄道運転事故件数 0件

## 【道路交通の安全】

## ＜交通安全意識の向上＞

- ① 歩行者の安全教育
  - ・年代別、障害者、外国人の交通安全教育の推進
- ② 自転車の安全利用の促進
  - ・自転車の正しい利用
  - ・点検整備
  - ・交通社会の一員としての意識の形成
- ③ 自動車の安全利用促進
  - ・運転者、同乗者、自動二輪車の交通安全対策

## ＜道路の利用環境整備＞

- ・歩行者優先の道路整備
- ・自転車利用に適した道づくり
- ・生活道路への自動車流入抑制
- ・ユニバーサルな歩行空間の確保
- ・幹線道路ネットワークの確立

## 【鉄道交通の安全】

## ＜鉄道施設の安全性向上＞

- ・ホームドア整備等の推進

## ＜踏切事故の防止＞

- ・踏切事故を防止するための啓発
- ・踏切の利用環境整備

## 【関係機関との連携】

＜公共交通への転換＞      ＜交通規制・取締り＞      ＜救助・救急活動＞

## ◆自転車関連の主な内容

- 重点目標への位置づけ 自転車事故件数 340件以下
- 自転車の安全利用の推進
  - 自転車の交通ルールや正しい乗り方について周知徹底を行う。
  - 放置自転車対策を継続して行う。
- 自転車利用に適した道づくり
  - 通行分離、カラー舗装や路面表示による自転車通行空間の整備を推進する。

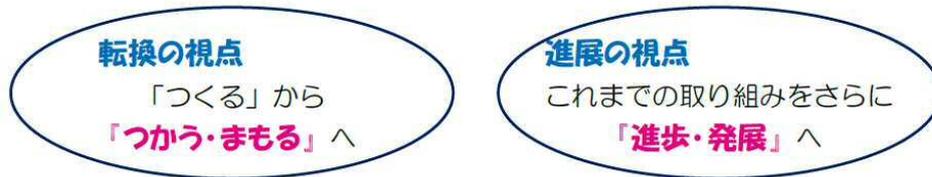
【関連計画2】明石市みちビジョン（平成26年度策定（10年間））

◆計画概要

- ・10年後の道の将来像を見据え、今後における道づくりの基本的な方針を示します。

【今後の道づくりの視点】

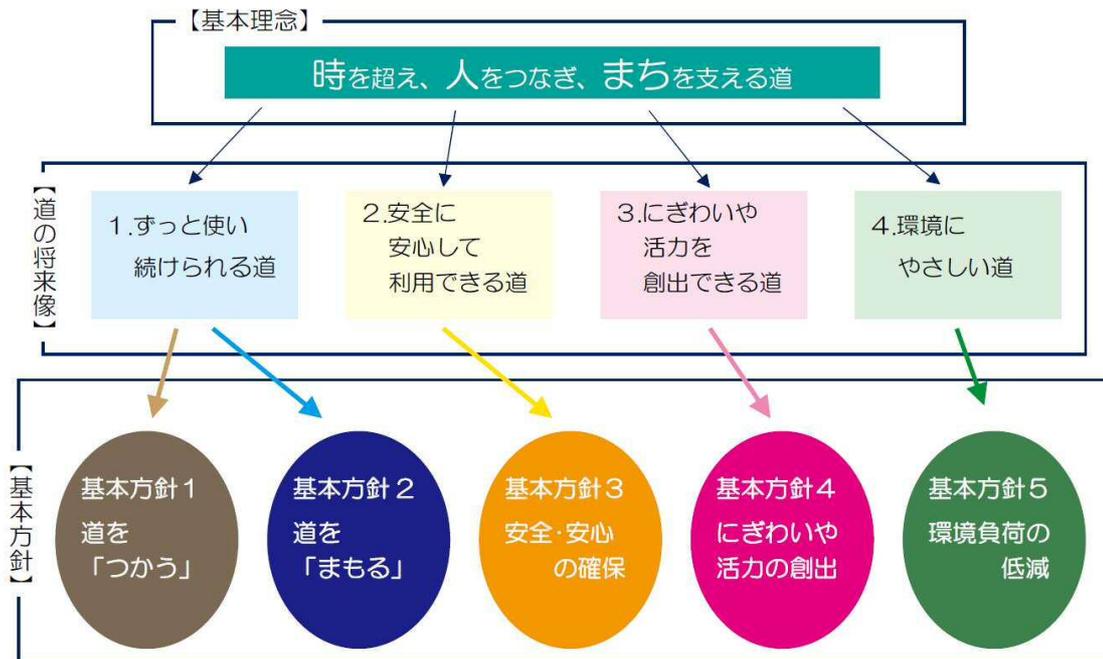
明石市の道路を取り巻く現状と課題を踏まえ、2つの視点に基づき道づくりに取り組みます。



【基本理念】

『みちビジョン』では、市民の皆様と市が、未来永劫変わることはない道のあるべき姿としての基本理念 ～ 時を超え、人をつなぎ、まちを支える道 ～ を共有して、一緒に道を使い・守り続けていくことを目指します。

【めざすべき方向性】



◆自転車関連の主な計画

基本方針1 道を「つかう」

- ・「ヒト」が主役の道づくり（多様な利用者が共存できる道路空間の形成）
- ⇒ 自転車走行環境の整備（自転車ネットワーク計画の策定）

基本方針3 安全・安心の確保

- ・誰にとっても安全で快適な道づくり（ユニバーサルな歩行空間の確保）
- ⇒ 歩行環境の整備（自転車は基本的に車道を通行させるための対策）

## 第2節 明石市の自転車利用に関する現状

### ■地勢状況（標高）

北側に向かって標高が高くなる地形です。

山陽本線より南側は、高低差が少なく、平地部が東西に広がります。

一方北側は、高低差が大きく、北部の市境付近では標高 70m程度となります。

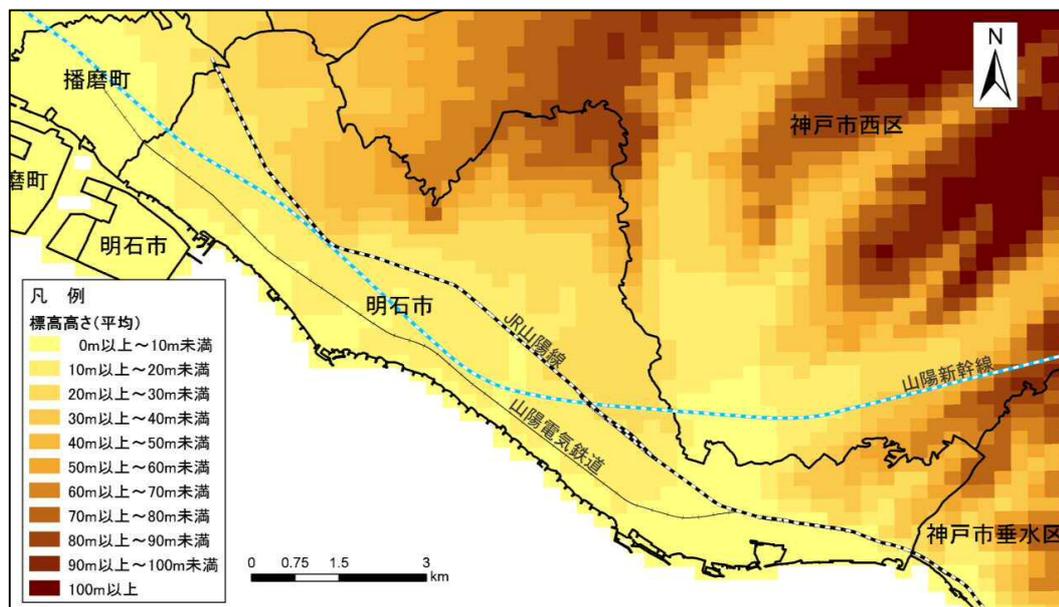


図 明石市の地勢

### ■交通基盤状況

主要な幹線道路・鉄道は、東西方向に展開しています。

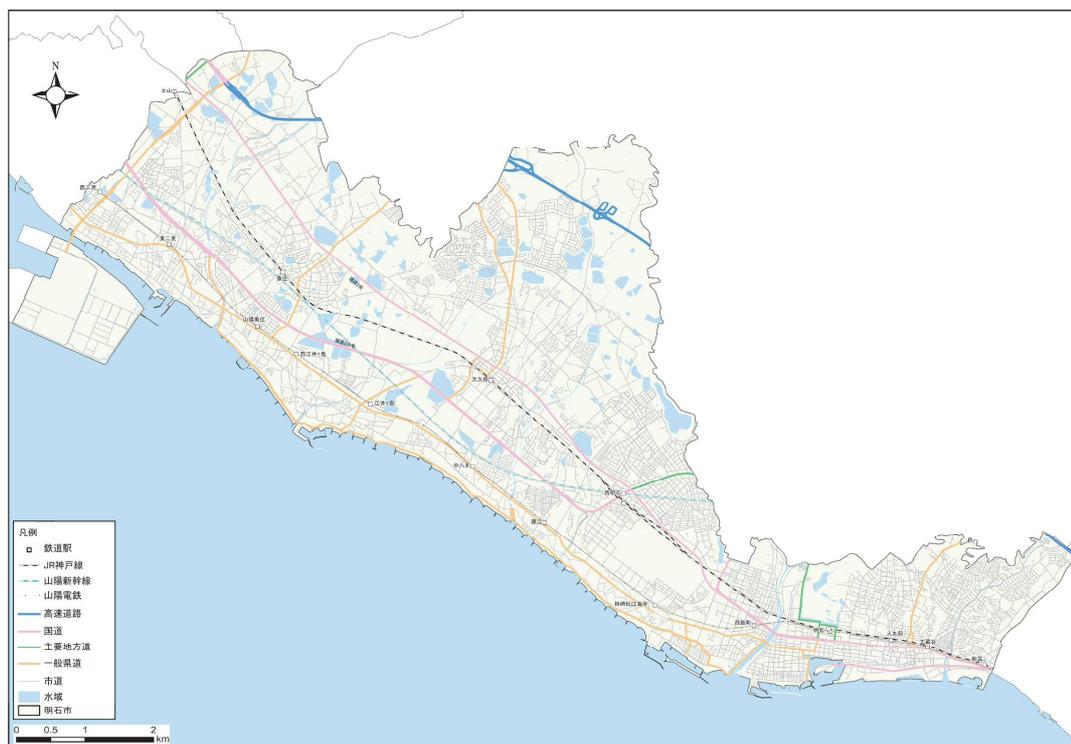
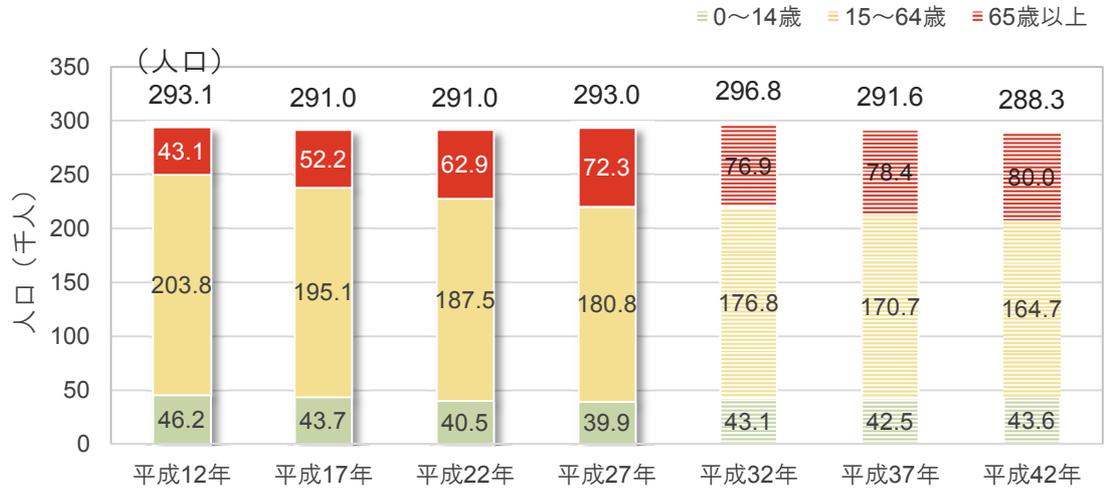


図 明石市の幹線道路、鉄道

■人口・将来人口

市内人口は29.1万人（平成22年国勢調査）。

平成12年以降、高齢者の増加が見られ、将来的にも増加が予測されます。

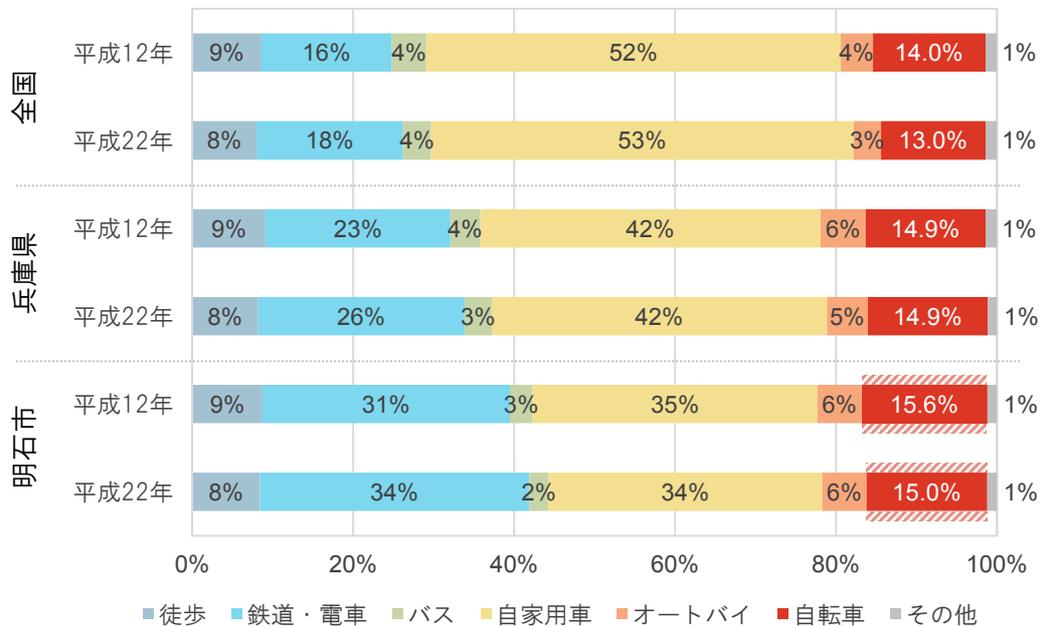


資料：明石市人口ビジョン（平成27年12月）

図 明石市の人口・将来人口と高齢化

■自転車利用

通勤通学時の自転車利用の比率は、15%程度であり、全国や兵庫県よりも高い割合です。



資料：国勢調査（平成12年、平成22年）

図 明石市の交通手段分担率

■自転車保有台数

1世帯当たり2.3台の自転車を保有し、全国平均や兵庫県平均よりも高い保有状況です。

表 自転車保有台数（予測）

	世帯数	自転車保有台数(千台)			伸び率
		平成24年		平成25年	
			1世帯当たり (台/世帯)		
全国	51,842,307	70,472	1.359	71,551	1.530%
兵庫県	2,252,522	3,218	1.429	3,265	1.439%
兵庫県/姫路市	205,357	358	1.743	358	-0.125%
兵庫県/西宮市	202,454	353	1.744	368	4.217%
兵庫県/尼崎市	209,160	213	1.018	229	7.572%
兵庫県/明石市	116,844	272	2.328	261	-4.072%
兵庫県/加古川市	99,530	150	1.507	148	-1.693%
兵庫県/宝塚市	91,656	136	1.484	139	1.657%
兵庫県/伊丹市	77,218	184	2.383	190	2.976%
兵庫県/その他	566,993	864	1.524	859	-0.492%

資料①世帯数：国勢調査（平成22年）

②自転車保有台数：自転車保有台数に関する調査

（財団法人自転車産業振興協会 平成25年3月）

■放置自転車

平成27年度のある平日の昼間における禁止区域内の放置自転車台数は、平成17年と比較して93%減少しました。

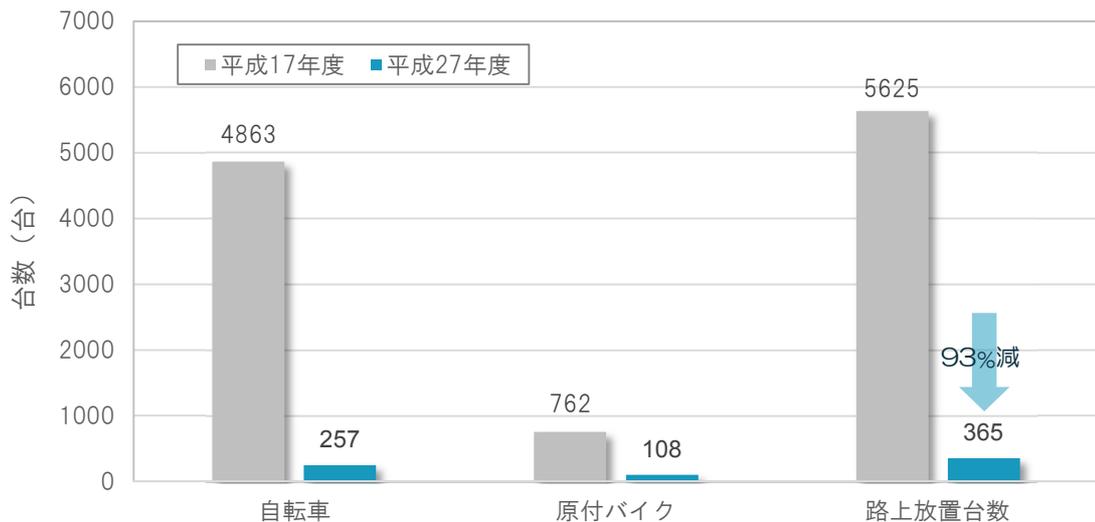
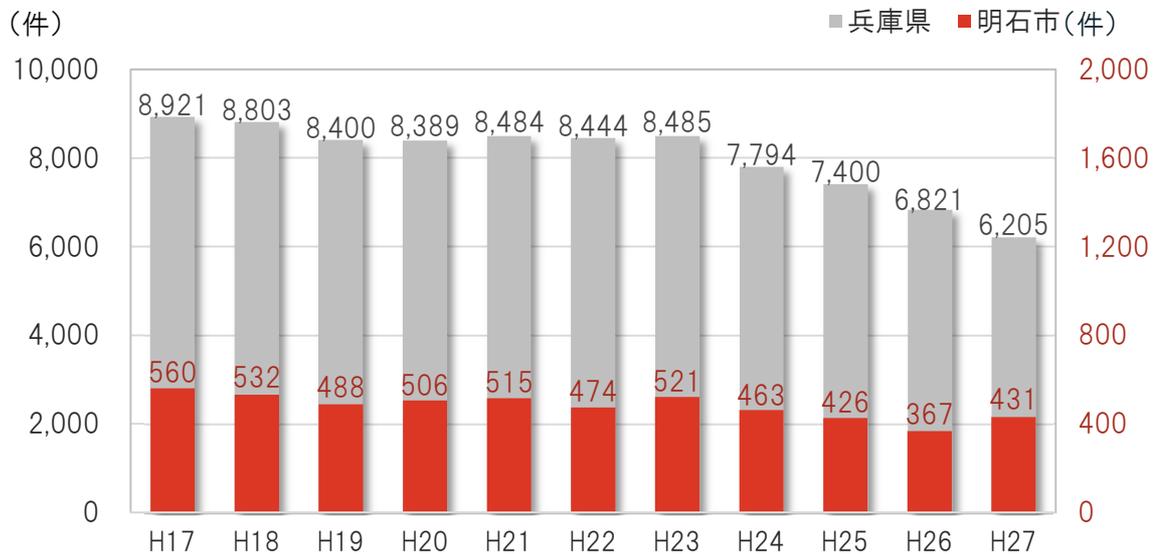


図 明石市内の自転車放置台数の状況

■自転車関連事故の状況

①自転車事故件数の推移（H17～H27）

- ・自転車事故は、兵庫県全体では減少傾向にあります。明石市では、平成26年までは減少傾向にあったものの、一転して平成27年に増加しています。
- ・直近10年間の自転車関連事故は、兵庫県で約3割、明石市で約2割減少しています。

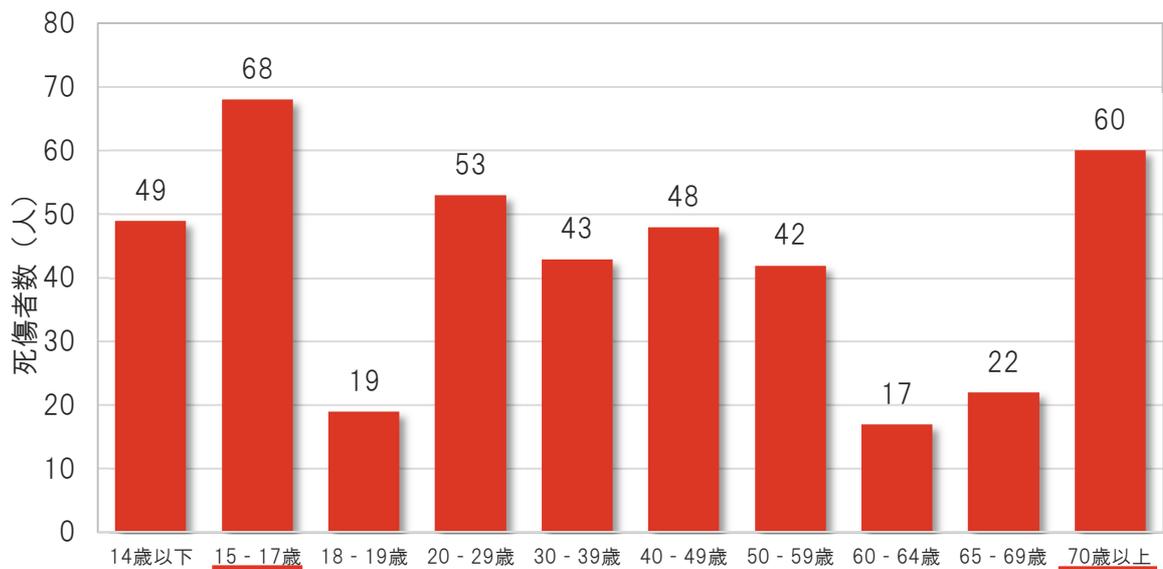


資料：平成27年交通年鑑

図 自転車関連の人身事故の推移

②年齢別の事故死傷者数（自転車乗用中）

自転車乗用中におこった事故の死傷者数は、15～17歳が68人と最も多く、次いで70歳以上で60人となっています。

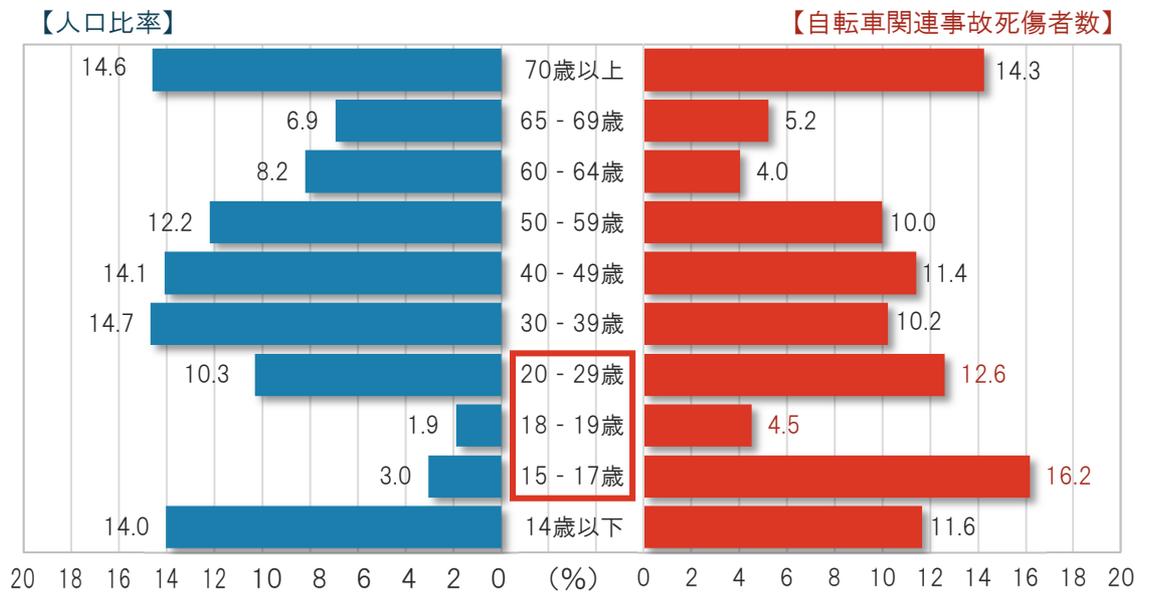


資料：平成27年交通年鑑

図 自転車乗用中の人身事故（年齢別）

③年齢構成別の特徴（年齢別人口比率との比較）

年齢別の事故関連死傷者比率と人口比率と比較すると、自転車通学が主流となる15～17歳の割合が最も自転車事故関係割合が高く、18～19歳、20代の年齢層も比率が高いものとなっています。

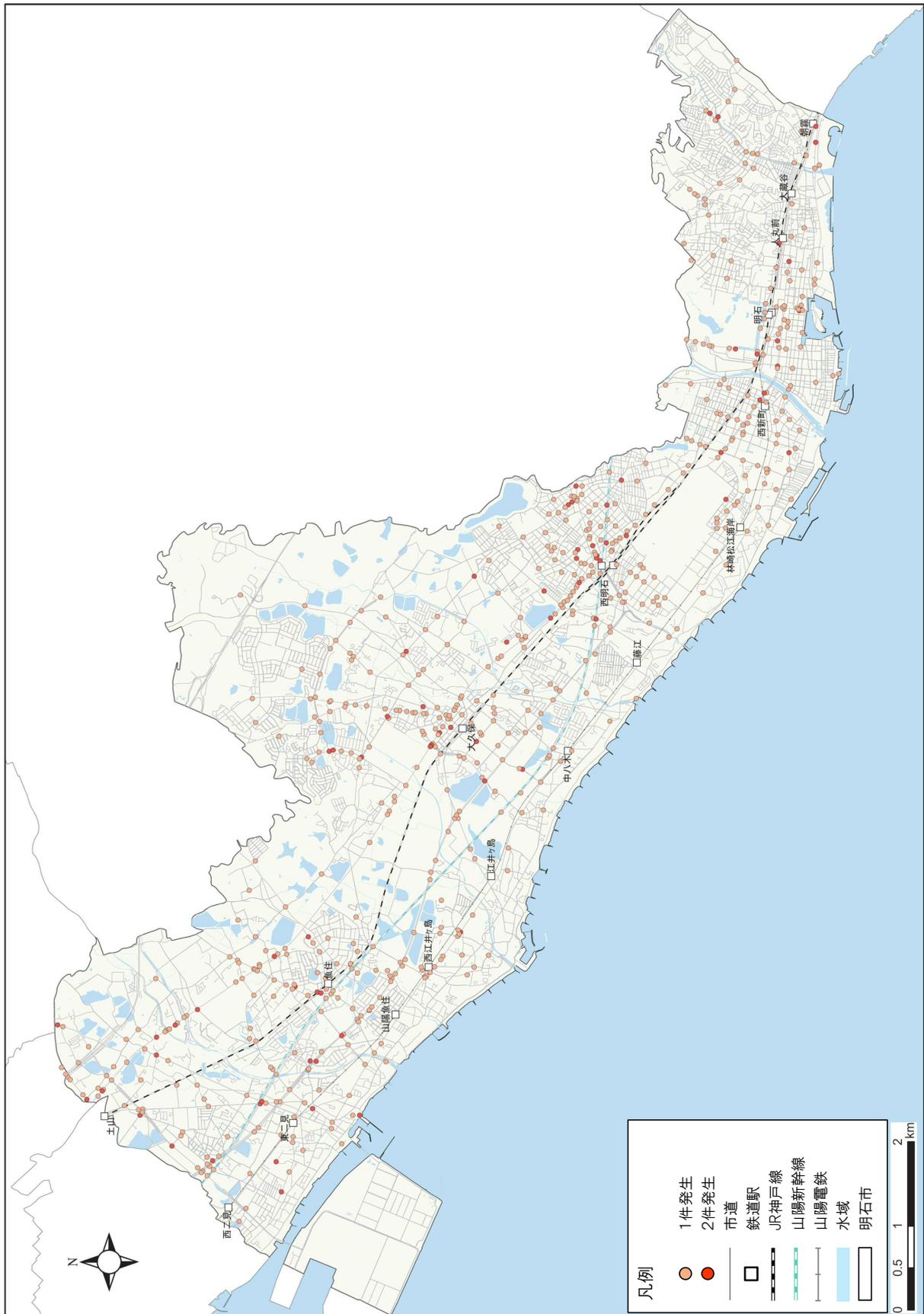


資料：平成27年交通年鑑  
 年齢別人口（平成22年）：国勢調査

図 年齢別事故比率と人口比率の比較

④自転車関連事故箇所の位置図

明石市内の道路上では、平成26・27年度の2年間で700件の自転車に関連する事故が発生しています。特に、大久保駅や西明石駅、明石駅周辺での発生が多くなっています。



■市内における自転車通行帯の整備状況

現在、明石市内では、国道250号（明姫幹線）において、約12.8kmの自転車通行帯が整備されています。



資料：加古川土木事務所調べ

図 国道250号における自転車通行帯

■市内における学生の利用道路

明石市の高校生や中学生は、各学校を拠点にして、広い範囲で自転車を利用しています。



### 第3節 市民の自転車利用に関する意識（アンケート調査）

#### 1) アンケート調査の概要

明石市民の自転車利用に対するニーズ等を把握することを目的に、日頃の自転車利用状況や自転車の交通ルールに対する意識等に対してアンケート調査を実施しました。

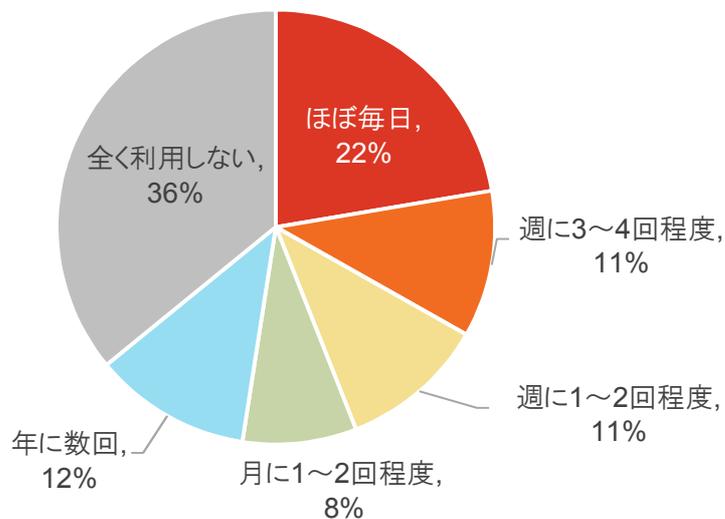
■調査実施日	平成27年8月10日（月）～平成27年8月24日（月）
■配布数	2000票（高校生以上の市民を無作為に抽出し、郵送）
■回収数	709票（回収率：35.5%）

#### 2) アンケートの調査結果

##### ① 自転車の利用頻度

約4割の方がほぼ毎日、週に数回は自転車を利用しています。月に数回、年に数回は利用する方を合わせると、半数以上の方が自転車を利用しています。

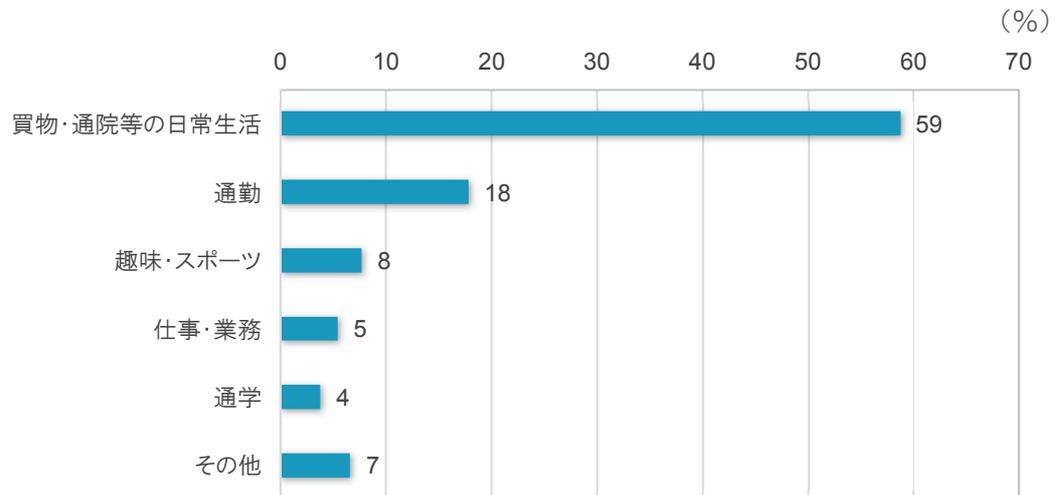
問：どのくらいの頻度で自転車を利用していますか。



② 自転車の利用目的

「買い物・通院等の日常生活」を目的に自転車を利用される方が59%と過半数を占め、続いて「通勤」や「趣味・スポーツ」を目的とされる方が多い結果となりました。

問：主にどのような目的で、自転車を利用していますか。



③ 自転車の通行ルールについて

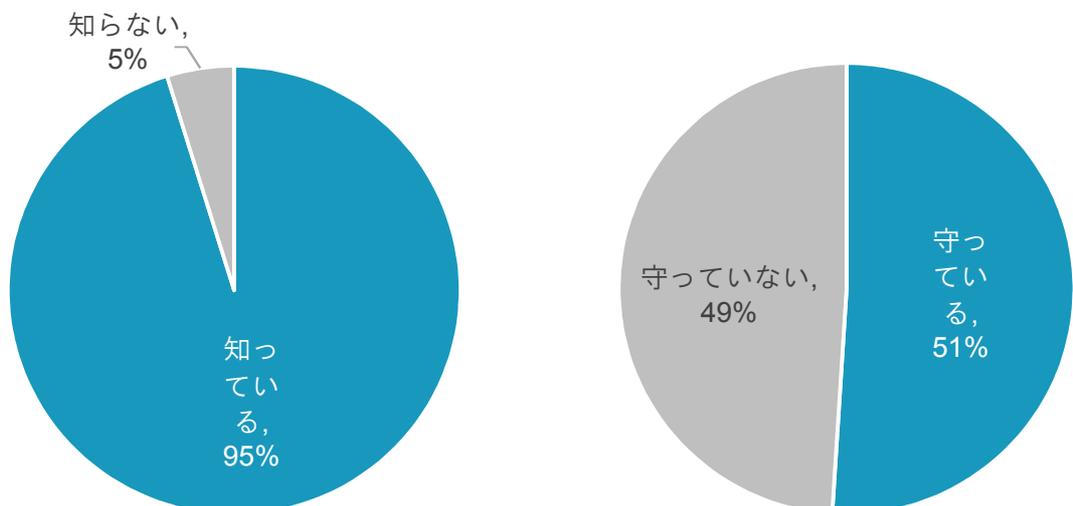
「自転車は原則として車道を通行する」というルールについて、95.2%が認知しているものの、51%しか遵守していないという回答が得られました。また、自転車の通行ルールを守っていない理由について、「車道は車やバイクが走っているので危ない(怖い)」を理由に挙げる方が約半数でした。

この結果から、走行環境の整備が必要ということがわかりました。

問：道路交通法では、「自転車は原則として車道を通行する」ことになっています。

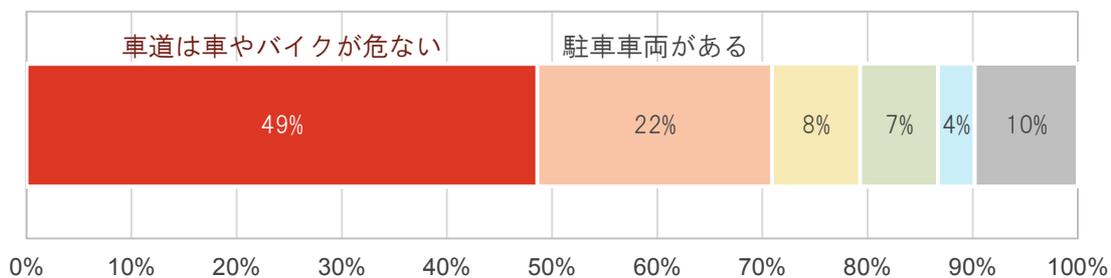
① このルールについてご存知ですか

② このルールを守っていますか。



問：「自転車は原則として車道を通行する」ルールについて、「守っていない」と回答された方にお聞きします。

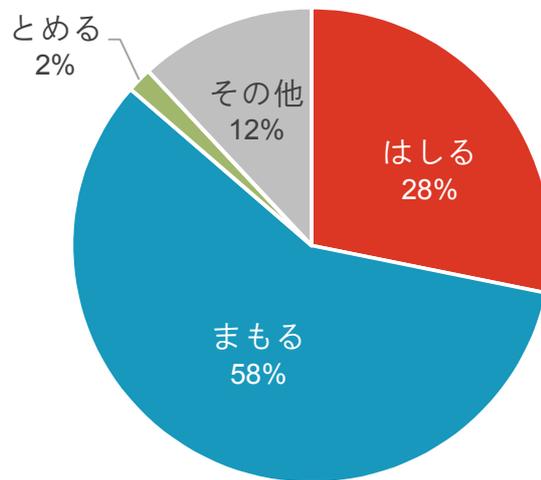
ルールを守っていない理由は何ですか。（複数選択可）



- 車道は車やバイクが走っているので危ない（怖い）。
- 車道は駐車している車が多く、走りにくいから。
- 歩道を走っていた方が目的地に入りやすいから。
- 車道は舗装がガタガタして走りにくいから。
- 歩道を走るのが当たり前と思っていた。
- その他

④ 自転車の環境改善や利用促進の意見・要望について

自転車の環境改善や利用促進についての意見・要望を集計しました。マナーの向上に関する要望が約6割と最も多く、整備に関する内容が約3割、駐輪に関する内容は1.7%でした。



■ 通行環境“はしる”に関する主な回答

自転車道の整備、自転車通行空間の明確化、自動車・自転車・歩行者の通行空間の分離 等

■ 安全利用“まもる”に関する主な回答

スピードの出し過ぎ、無灯火運転、傘差し運転、ながら運転（携帯電話・スマートフォンを操作しながら、音楽を聴きながら）、信号無視、飛出し、無理な横断、右側走行、並走運転 等

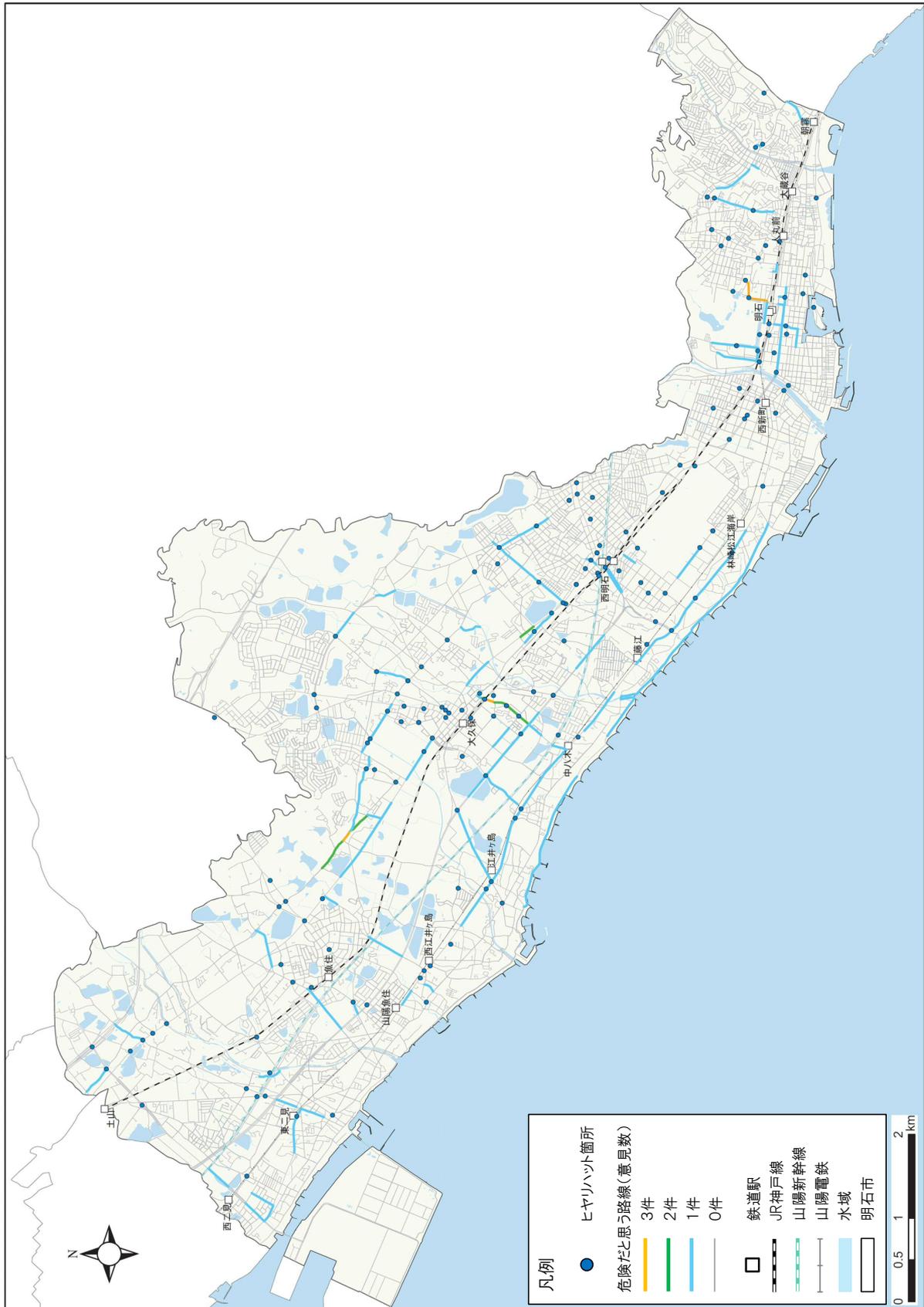
■ 駐輪環境“とめる”に関する主な回答

駐輪場の確保、不法駐輪・放置自転車の取り締まり強化、駐輪場の料金の見直し 等

意見・要望内容の抜粋	取り組み
<p><b>■ 通行環境 “はしる”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車専用道路を多く設置・整備することで事故が減少すると思う。</li> <li>• 車道に自転車線つくってほしい。</li> <li>• 自転車が走っていい道かどうか分かりにくい。</li> <li>• 車道での自転車が走行する部分の幅（歩道と車道内の白線の幅）を広くしてもらえないか。</li> <li>• 理想は歩行者と自転車を分けた広い歩道の整備だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車ネットワーク路線の選定</li> <li>• 整備形態検討 例) 自転車専用通行帯等の整備 例) 道路空間の再配分</li> </ul>
<p><b>■ 安全利用 “まもる”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 傘差し運転、右側通行、スマホ、イヤホンをしなからの運転、信号無視をもっと取り締まって頂けたらなと思う。</li> <li>• 無灯火の自転車が怖い。</li> <li>• 学生が4人～5人で、横に並んで話しながらルールを守らず走っていくのが危ないと思う。</li> <li>• 小中高の学校又は地方公共団体が主になり、自転車を利用する時のルール、マナー等の教育をしてはどうか。</li> <li>• 高齢者に対しても講習会等をしてはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ルールの周知 例) 通行ルール看板の設置 例) 啓発活動 例) 生徒指導マニュアル 例) 市民を対象にした交通安全教室 例) 高齢者自転車大会</li> <li>• 交通違反に対する指導・取締り 例) 自転車に対する指導・取締</li> </ul>
<p><b>■ 駐輪環境 “とめる”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 不法駐輪をもう少し取り締まってほしい。</li> <li>• 駐輪場は十分に確保してほしい。</li> <li>• 駅前駐輪場の料金が高いので安くしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 駐輪場、駐輪スペースの充実 例) 鉄道駅を中心とした駐輪場の充実 例) 放置自転車の多い箇所を対象に駐輪ラックを整備</li> </ul>

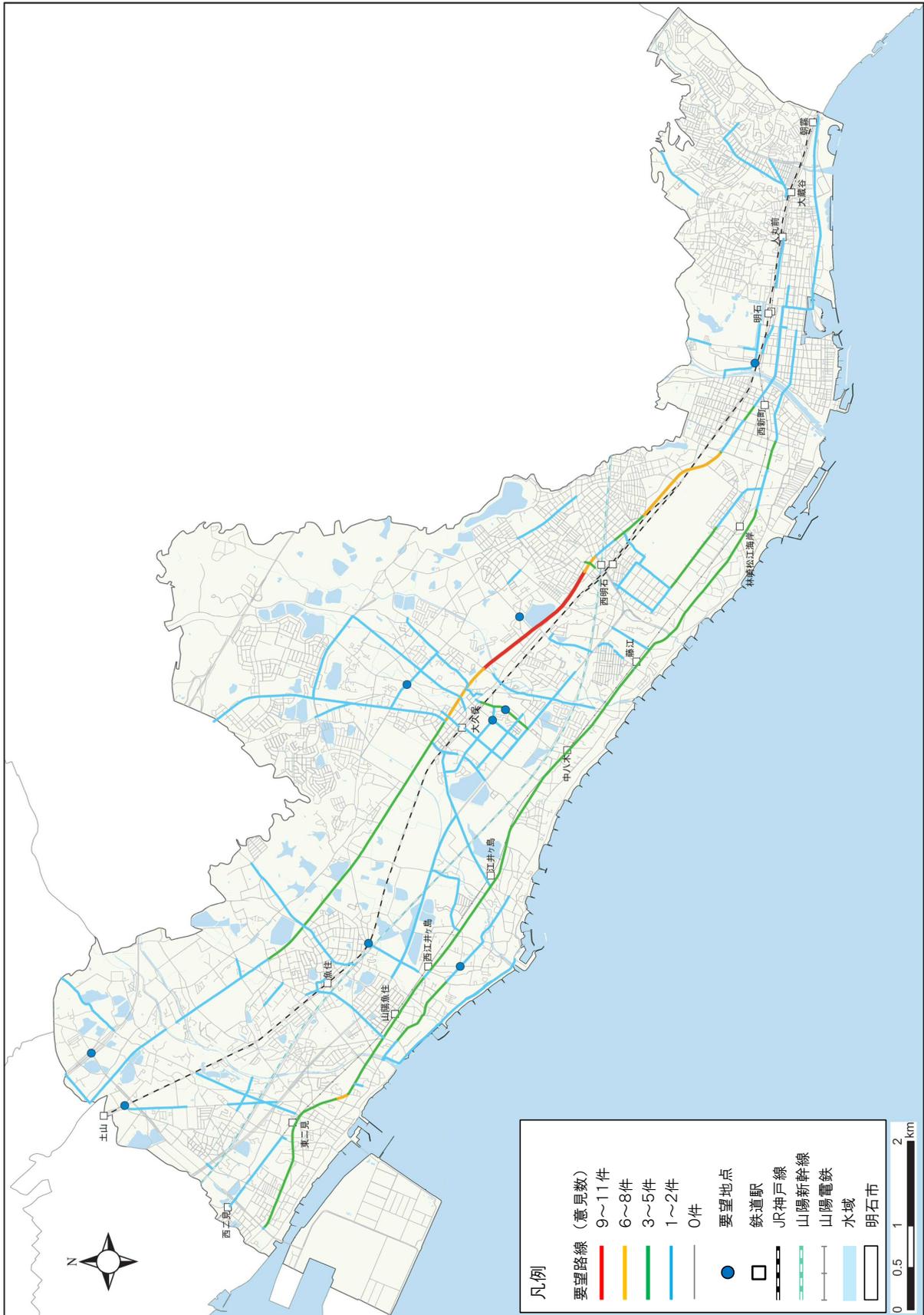
⑤市内のヒヤリハット箇所

自転車を利用している際に、事故や危険な体験をした箇所は、大久保駅や西明石駅、西新町駅、明石駅周辺が多くなっています。



⑥市民からの要望箇所

自転車を安全に利用できるように重点的に整備してほしいという要望は、国道2号や県道718号明石高砂線で多く意見があります。



## 第4節 自転車利用に関する課題

## 1) 現状のまとめ

本市は、東西に長い地形であり、高低差が小さく、主要な幹線道路・鉄道は、東西方向を中心に形成しています。自転車利用率が全国平均や兵庫県平均よりやや高く、高齢者人口は、将来的に増加する傾向にあります。

これまで明石市では、継続的な放置自転車対策により、放置自転車台数は大幅に減少してきました。しかし、市内における自転車関連の交通事故は、平成26年までの減少傾向から平成27年には増加に転じています。

また、ルール認知度に対して、ルール遵守率が低くなっています。ルールを遵守していない方の半数は、車道を走る車やバイクが危ない（怖い）と思っていることから、走行環境の整備が必要ということがわかりました。

- ◆ 本市は、東西に長い地形であり、高低差が小さい。
- ◆ 主要な幹線道路・鉄道は、東西方向を中心に形成。
- ◆ 自転車利用率が全国平均、兵庫県平均よりやや高い。
- ◆ 将来的に高齢者人口が増加する傾向がある。
- ◆ 継続的な放置自転車対策により、放置自転車台数は大幅に減少してきた。
- ◆ 自転車通学が主流となる10代後半の自転車関連の人身事故死傷者が多い。
- ◆ ルール認知度に対して、ルール遵守率が低い。ルールを遵守していない方の半数は、車道を走る車やバイクが危ない（怖い）と思っている。

## 2) 自転車交通の課題

## (1) 自転車をめぐる情勢

健康増進や環境問題への関心から自転車利用へ注目が集まる中、利用者のニーズに合わせた走行環境改善が求められています。一方で、自転車は車両であるという意識の希薄化により、歩道上などで自転車が通行ルールを守らず、危険運転が増加している傾向にあります。

そうした中、平成27年4月に施行された県条例において、自転車の安全適正利用の促進に関する基本的かつ総合的な施策を自治体が策定することや、自転車利用者の保険加入の義務化が位置付けられました。さらに平成27年6月には道路交通法が改正され、自転車の危険運転についても厳しく取り締まられることとなりました。

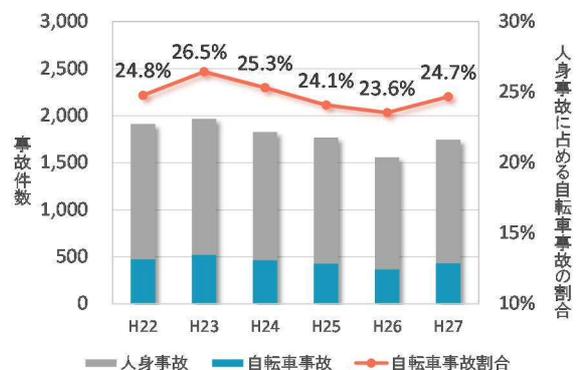


図 明石市内の自転車関係事故の発生状況

(2) 自転車交通の課題

すべての道路利用者（歩行者、自転車、自動車）が安全かつ快適に通行できる環境を向上させるため、ハード、ソフト両面から総合的な計画を策定します。

①自転車通行空間の整備

→**通行環境 “はしる”** の取り組みが必要

②交通ルールの遵守・マナーの向上

→**安全利用 “まもる”** の取り組みが必要

③自転車駐輪対策

→**駐輪環境 “とめる”** の取り組みが必要